

# 西川町下水道事業経営戦略

公共下水道事業

農業集落排水事業

簡易排水事業

平成 29 年 3 月

西川町建設水道課

## 西川町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 西川町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成13年度(16年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用
処理区域内人口密度	2057.14 人/km <sup>2</sup>	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1区		
処 理 場 数	1箇所(西川浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成23年度に下水道計画区域を見直し、計画区域面積45.13haの削減を行い、その区域については、合併処理浄化槽を整備していくこととしました。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m <sup>3</sup> まで:2095.20円 超過使用料 11m <sup>3</sup> ~50m <sup>3</sup> :1m <sup>3</sup> につき、209.52円 51m <sup>3</sup> 以上:1m <sup>3</sup> につき、231.12円 ※10円未満切捨て				
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m <sup>3</sup> まで:2095.20円 超過使用料 11m <sup>3</sup> ~50m <sup>3</sup> :1m <sup>3</sup> につき、209.52円 51m <sup>3</sup> 以上:1m <sup>3</sup> につき、231.12円 ※10円未満切捨て				
その他の使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m <sup>3</sup> まで:2095.20円 超過使用料 11m <sup>3</sup> ~50m <sup>3</sup> :1m <sup>3</sup> につき、209.52円 51m <sup>3</sup> 以上:1m <sup>3</sup> につき、231.12円 ※10円未満切捨て				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,070 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,313 円
	平成26年度	4,190 円		平成26年度	4,441 円
	平成27年度	4,190 円		平成27年度	4,424 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	建設水道課は平成28年度現在12人で、職員給与費の予算措置については、水道事業会計に4人、公共下水道事業特別会計に3人を置いている状況です。
事業運営組織	平成16年度に建設課と上下水道課が統合し建設水道課となり、当時職員数は18人でしたが、業務委託等による削減に取り組み、現在に至っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	西川浄化センター保守点検業務、警備保障業務、消防施設点検業務、電気保安管理業務を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続しつつ、今後可能性について検討していきます。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託を継続しつつ、今後可能性について検討していきます。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	その可能性や費用対効果について、今後検討していきます。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	その可能性や費用対効果について、今後検討していきます。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

平成27年度に策定しました、平成26年度決算「経営比較分析表」を添付しています。  
経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す主要な経営指標とその分析を記載したものになります。本町の経年変化や類似団体との比較等、現状と課題を把握することが可能となります。

# 経営比較分析表

山形県 西川町

業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	公共下水道	C63
資金不足比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
該当数値なし	51.15	95.97
	1か月20㎡当たり事業料金(円)	
	4,190	

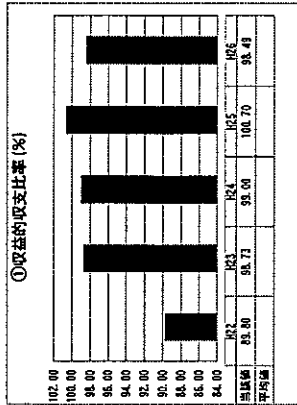
人口(人)	面積(k㎡)	人口密度(人/k㎡)
5,955	393.19	15.17
処理区域内人口(人)	処理区域面積(k㎡)	処理区域内人口密度(人/k㎡)
3,024	1.47	2,057.14

グラフ凡例

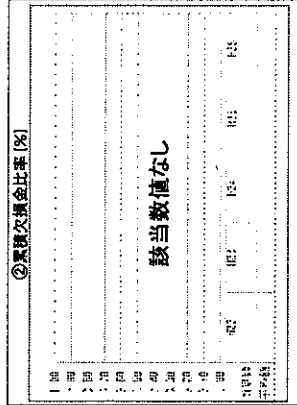
- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

[ ] 平成26年度全国平均

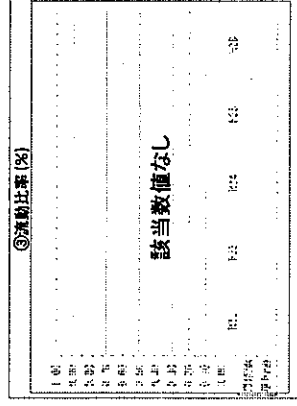
## 1. 経営の健全性・効率性



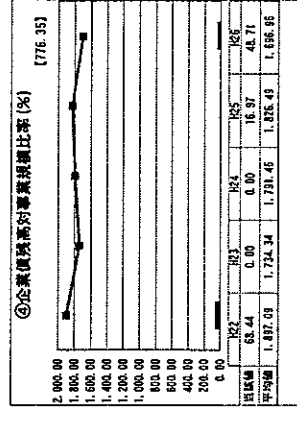
【単年度の収支】



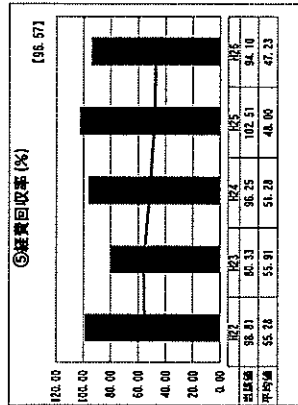
【累積欠損】



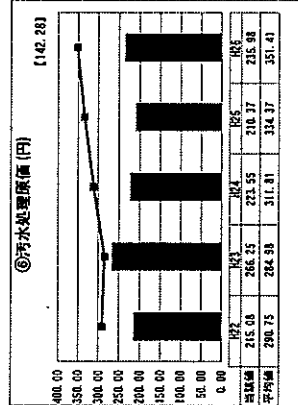
【支払能力】



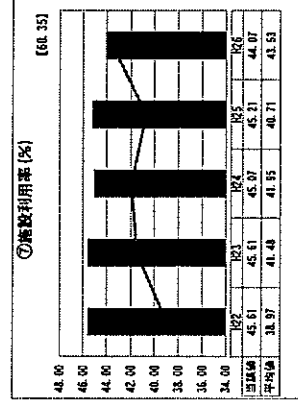
【債務残高】



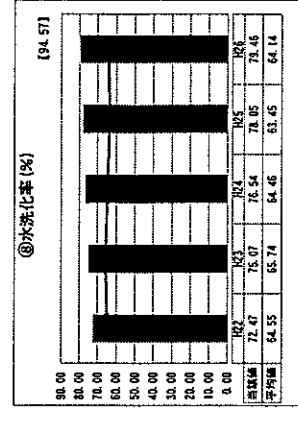
【料金水準の適切性】



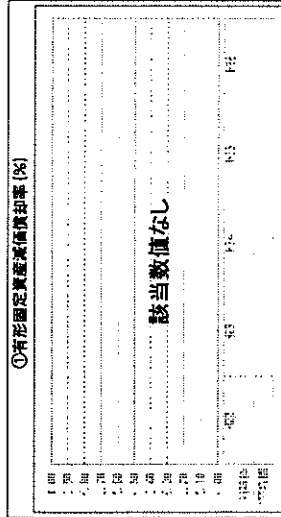
【費用の効率性】



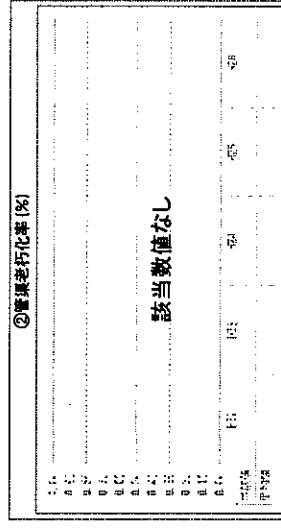
【施設の効率性】



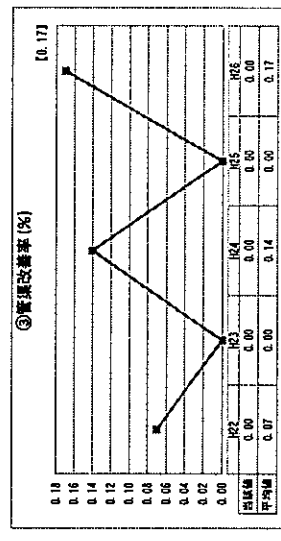
【使用料対象の状況】



【施設全体の減価償却の状況】



【事業の更新投資・老朽化対策の状況】



【管理の更新投資・老朽化対策の状況】

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

「収益的収支比率」については、100%に近い数値を維持しているものの、施設への投資による地方債償還の負担が毎年大きく、不採算分を一般会計繰入金に依存している状況である。

また、「企業債務対事業規模比率」については、類似団体の平均値よりかなり低い数値となっており、この要因としては、料金収入等の営業収益は毎年大きな変動がなく推移しており、かつ、近年は新たな設備が比較的少額であったことが考えられる。

一方、経営の効率性に関する経営指標である「経費回収率」は毎年100%に近い数値であり、汚水処理に係る費用については概ね使用料で賄えているといえる。

「施設利用率」及び「水洗化率」など施設の効率性に関する経営指標については、平均値を上回った数値となっている。

2. 老朽化の状況について

下水道計画区域内の管理施設については、平成13年に供用を開始し、平成25年度には法定耐用年数に達し、残りは地理的に困難な箇所のみとなっている。

管理の耐用年数である50年の範囲内であることから、当面は事業の状況を確認しながら、劣化した箇所については即時工事を行う予定である。

全体状況

経営の健全性・効率性に関する経営指標は、全体的に平均的な数値を確保しているが、地方債償還の負担が毎年大きく、不採算分を一般会計繰入金に依存するなどの財政的に厳しい状況である。今後の財政状況を考慮しながら、維持管理面においても出来る限り経費削減を図っていく必要がある。

また、水洗化率の向上および汚水処理量の増加を目標として、今後とも引き続き経営改善に努めている。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業価値対事業規模比率及び管理改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

- 快適な暮らしの実現  
・水環境の保全に向け、下水道への接続を促進するため広報活動を強化し、水洗化の拡充に努めていきます。
- 安全で安心な暮らしの実現  
・長寿命化計画に基づき、施設の点検・調査及び改築・修繕を実施し、適正な維持管理に努めていきます。  
・災害が発生した場合、早期に対処するために策定した事業継続計画(BCP)に基づき、危機管理体制を確立していきます。
- 安定した経営基盤の確立  
・事業の実施計画と財源の収支計画を策定し、PDCA サイクル(計画→実施→検証→見直し)により、評価・検証を行いながら、持続可能な経営体制を目指していきます。  
・職員の資質向上を図るため、講習会や研修等へ積極的に参加し、そこから得た技術、知識を組織として共有し、継承していくことを目指します。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり  
※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

- ・投資の目標に関する事項  
今後10年間の投資については、長寿命化事業による機械・電気設備の更新が主なものとなります。
- ・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項  
西川浄化センターについて、平成30年度に水処理設備及び電気計装設備の更新、平成35～38年度に耐用年数経過による設備等の更新を行っていきます。
- ・防災・安全対策に関する事項  
計画期間中、投資の予定はありません。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

- ・財源の目標に関する事項  
主な収入については、使用料収入及び一般会計繰入金となっております。投資に係る財源として、国庫補助金(事業費の1/2程度)や企業債の借入を見込んでいます。
- ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項  
使用料収入については、人口減少により減収は避けられないものと想定していますが、水洗化率の向上に努めることで減少率を抑えていきたいと考えています。そのため、今回の計画期間内では水洗化の促進を優先課題と捉え、使用料の改定を見込んでいません。将来的にはその時期や内容を慎重に判断し、改定する場合には利用者に対して十分な説明と理解を得ることが必要と考えています。
- ・企業債に関する事項  
西川浄化センターの設備更新時に、平準化した借入を予定しています。
- ・繰入金に関する事項  
元利償還に充てる繰入金は基準内で算定しています。また、経営の安定を図るため基準外での繰入を見込んでいます。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI)  
今後の検討課題であるため、これまでの委託費用を基に算定しています。
- ・職員給与費に関する事項  
現状の職員数で推移するものとし、これまでの実績を基に算定しています。
- ・動力費に関する事項  
これまでの実績を基に算定しています。
- ・薬品費に関する事項  
これまでの実績を基に算定しています。
- ・修繕費に関する事項  
これまでの実績を基に算定しています。
- ・委託費に関する事項  
これまでの実績を基に、現行の長寿命化計画が5ヵ年(H28～32)であるため、平成32年度に新たな長寿命化計画(H33～37)の策定委託を予定しています。

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円,%)

区分	年度	年											
		27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収入	1 総収入	172,213	169,179	177,118	168,940	159,712	157,769	150,013	148,389	160,660	161,928	161,577	159,001
	(1) 営業収入	48,860	49,181	50,202	50,553	50,907	51,263	51,314	51,365	51,416	51,467	51,518	51,569
	了料金収入	48,809	49,151	50,172	50,523	50,877	51,233	51,284	51,335	51,386	51,437	51,488	51,539
	イ受託工事収入												
	ウその他	51	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
	(2) 営業外収入	123,353	119,998	126,916	118,387	108,805	106,506	98,699	97,024	109,244	110,461	110,059	107,432
	了他会社繰入金	120,000	119,898	124,416	115,887	108,505	103,506	98,399	96,724	94,244	95,461	95,059	92,432
	イその他	3,353	300	2,500	2,500	300	3,000	300	300	15,000	15,000	15,000	15,000
	2 総費用	79,709	81,046	81,999	80,716	79,357	78,252	77,208	76,187	75,169	74,247	73,350	72,528
	(1) 営業費用	55,761	58,749	61,174	61,789	62,018	62,438	62,858	63,290	63,726	64,166	64,611	65,060
了職員給与	17,073	18,900	19,703	19,703	19,703	19,703	19,703	19,703	19,703	19,703	19,703	19,703	
了退職手当													
イその他	38,688	39,849	41,471	42,086	42,315	42,735	43,155	43,587	44,023	44,463	44,908	45,357	
(2) 営業外費用	23,948	22,297	20,825	18,927	17,339	15,814	14,350	12,897	11,443	10,081	8,739	7,468	
了支払利息	23,948	22,297	20,825	18,927	17,339	15,814	14,350	12,897	11,443	10,081	8,739	7,468	
了一時借入金利息													
イその他													
3 収支差引	92,504	88,133	95,119	88,224	80,355	79,517	72,805	72,202	85,491	87,681	88,227	86,473	
1 資本的収入	903	262	605	2,900	200	3,200	200	200	15,200	15,200	15,200	15,200	
(1) 地方債				2,500		3,000			15,000	15,000	15,000	15,000	
了資本費平準化													
(2) 他会計補助金													
(3) 他会計借入金													
(4) 固定資産売却代金													
(5) 国(都道府県)補助金													
(6) 工事負担金	903	262	605	400	200	200	200	200	200	200	200	200	
(7) その他													
2 資本的支出	93,396	88,395	95,724	91,124	80,555	82,717	73,005	72,402	100,691	102,881	103,427	101,673	
(1) 建設改良費	5,790		5,000	5,000		6,000			30,000	30,000	30,000	30,000	
了職員給与													
(2) 地方債償還金	87,606	88,395	90,724	86,124	80,555	76,717	73,005	72,402	70,691	72,881	73,427	71,673	
(3) 他会計長期借入金返還金													
(4) 他会計への繰出金													
(5) その他													
3 収支差引	△ 92,493	△ 88,133	△ 95,119	△ 88,224	△ 80,355	△ 79,517	△ 72,805	△ 72,202	△ 85,491	△ 87,681	△ 88,227	△ 86,473	
収支再差引	11												

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円,%)

区分	年度	27年度 (決算)	28年度 (決算) 見込	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	706	717	717	717	717	717	717	717	717	717	717	717
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	717	717	717	717	717	717	717	717	717	717	717	717
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	(P)	717	717	717	717	717	717	717	717	717	717	717	717
(N)-(O)	(Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	102.9	99.8	102.5	101.3	99.9	101.8	99.9	99.9	110.1	110.1	110.1	110.3
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益-受託工事収益	(B)-(C)	48,860	49,181	50,202	50,553	50,907	51,263	51,314	51,365	51,416	51,467	51,518	51,569
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$												
他会計借入金	(W)												
地方債	(X)	1,169,822	1,081,427	990,703	907,079	826,524	752,807	679,802	607,400	551,709	493,828	435,401	378,728
○他会計繰入金	(Y)												

(単位:千円)

区分	年度	27年度 (決算)	28年度 (決算) 見込	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分		120,000	119,698	124,416	115,887	108,505	103,506	98,399	96,724	94,244	95,461	95,059	92,432
うち基準内繰入金		111,554	110,692	111,549	105,051	97,894	92,531	87,355	85,299	82,134	82,962	82,166	79,141
うち基準外繰入金		8,446	9,006	12,867	10,836	10,611	10,975	11,044	11,425	12,110	12,499	12,893	13,291
資本的収支分													
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金													
合計		120,000	119,698	124,416	115,887	108,505	103,506	98,399	96,724	94,244	95,461	95,059	92,432

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	その可能性や費用対効果について、検討していきます。
投資の平準化に関する事項	計画期間中にはありませんが、将来的には処理場以外の管渠の更新が必要となってくるので、国の動向を注視しながら、検討していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	その可能性や費用対効果について、検討していきます。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	時期や内容を慎重に判断し、料金改定を行う場合には利用者に対して十分な説明と理解を得ることが必要と考えています。
資産活用による収入増加の取組について	可能性や費用対効果について、今後検討していきます。
その他の取組	建設改良にあたっては、国の補助事業や起債を活用し、適切な財源確保を検討していきます。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	費用対効果について、検討していきます。
職員給与費に関する事項	計画期間中は、現状の3名で算定しておりますが、事業の重要性や業務内容の変化等に応じて、職員数の増減について検討していきます。
動力費に関する事項	業務の効率化・経費削減に努めています。
薬品費に関する事項	業務の効率化・経費削減に努めています。
修繕費に関する事項	業務の効率化・経費削減に努めています。
委託費に関する事項	業務の効率化・経費削減に努めています。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、最低でも5年毎に見直し(ローリング)を行っていきます。
---------------------	---



## 西川町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 西川町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年度(20年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用
処理区域内人口密度	893.75人/k㎡	流域下水道等への 接続の有無	無し
処 理 区 数	2区(水沢地区、本道寺月岡地区)		
処 理 場 数	2箇所(水沢農業集落排水施設、本道寺月岡農業集落排水施設)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1			

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10㎡まで:2095.20円 超過使用料 11㎡~50㎡:1㎡につき、209.52円 51㎡以上:1㎡につき、231.12円 ※10円未満切捨て				
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10㎡まで:2095.20円 超過使用料 11㎡~50㎡:1㎡につき、209.52円 51㎡以上:1㎡につき、231.12円 ※10円未満切捨て				
その他の使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10㎡まで:2095.20円 超過使用料 11㎡~50㎡:1㎡につき、209.52円 51㎡以上:1㎡につき、231.12円 ※10円未満切捨て				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,070 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,465 円
	平成26年度	4,190 円		平成26年度	4,535 円
	平成27年度	4,190 円		平成27年度	4,625 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	建設水道課は平成28年度現在12人で、職員給与費の予算措置については、水道事業会計に4人、公共下水道事業特別会計に3人を置いている状況です。
事業運営組織	平成16年度に建設課と上下水道課が統合し建設水道課となり、当時職員数は18人でしたが、業務委託等による削減に取り組み、現在に至っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務、消防設備点検業務を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続しつつ、今後可能性について検討していきます。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託を継続しつつ、今後可能性について検討していきます。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	その可能性や費用対効果について、今後検討していきます。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	その可能性や費用対効果について、今後検討していきます。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

平成27年度に策定しました、平成26年度決算「経営比較分析表」を添付しています。  
経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す主要な経営指標とその分析を記載したものになります。本町の経年変化や類似団体との比較等、現状と課題を把握することが可能となります。

# 経営比較分析表

山形県 西川町

業種名	事業名	類似団体区分
法非運用	下水道事業	F2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)
-	該当数値なし	100.00
		12月20日あたり業種専念(円)
		4,190

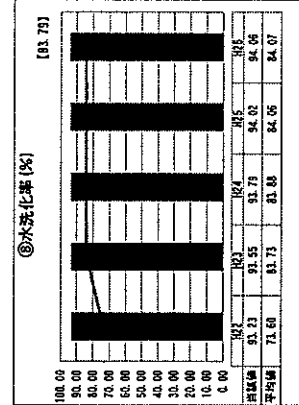
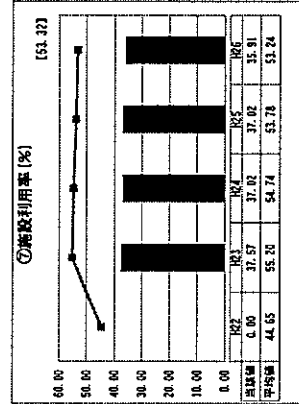
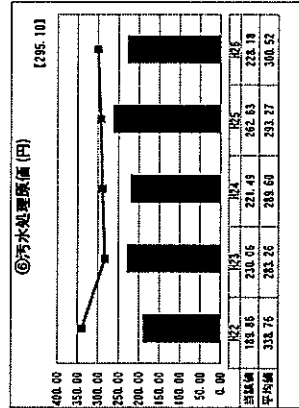
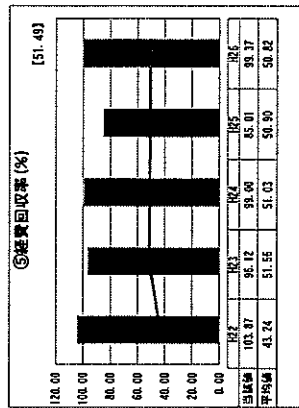
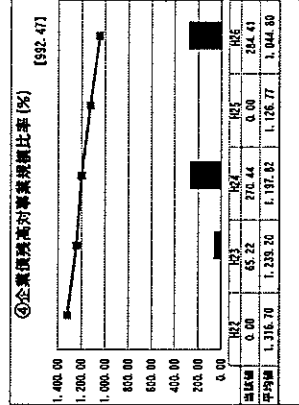
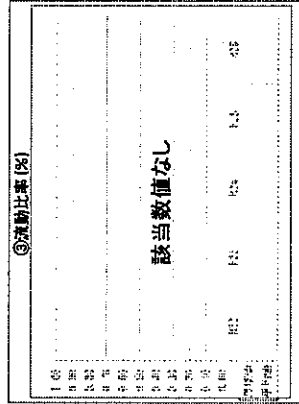
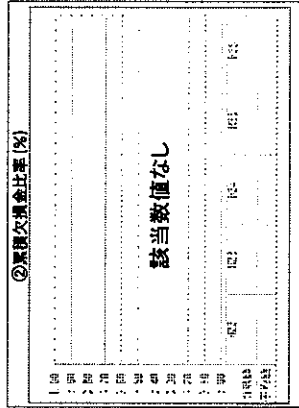
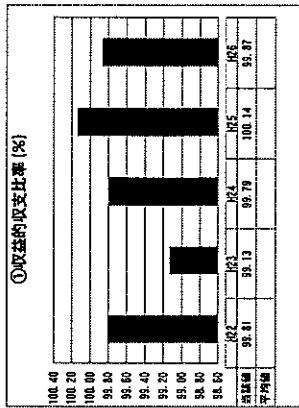
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
5,965	393.19	15.17
地理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
286	0.32	893.75

**グラフ凡例**

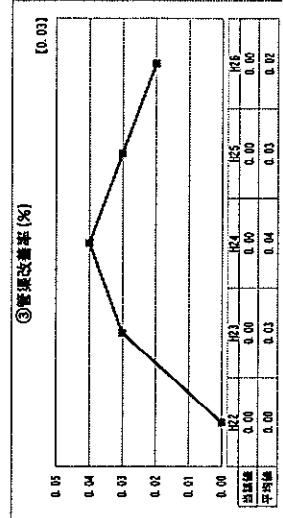
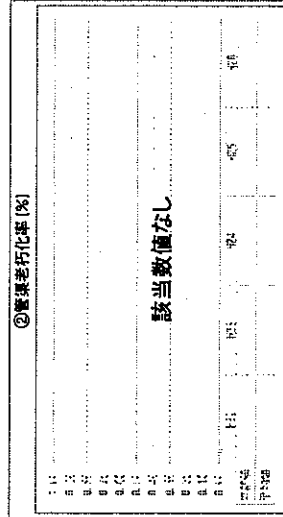
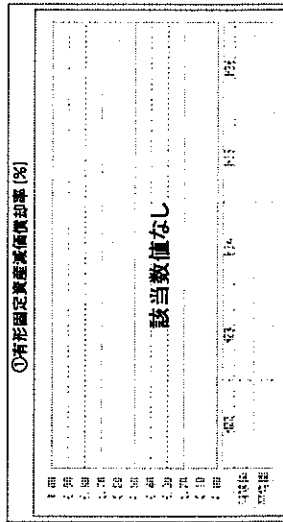
- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【平成26年度全国平均】

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析概

1. 経営の健全性・効率性について  
 「収益的収支比率」については、100%に近い数値を維持しているものの、施設への投資による地方債の負担が毎年大きく、不採算分を一般会計繰入金に依存している状況である。  
 また、「企業価値高対事業規模比率」については、類似団体の平均値より低い数値となっている。この要因としては、料収取入等の営業収益は毎年大きな変動がなされており、かつ、近年は新たな起債を行っていることが考えられる。一方、「経費回収率」は毎年100%に近い数値であり、汚水処理に係る費用については概ね使用料で賄えているといえる。  
 施設の効率性に関する経費指標については、「経費回収率」が年平均を下回っているものの、「水洗化率」はほぼ平均的な数値となっている。

## 2. 老朽化の状況について

計画区域内の資産価値については、平成9年に供用を開始し、ほぼ完了している。残りは地盤的に異なる箇所のみとなっている。  
 施設の耐用年数である50年の範囲内であることから、当面は資産の状況を確認しながら、劣化した箇所については随時工事を行う予定である。

## 全体総括

経営の健全性・効率性に関する経営指標は、全体的に平均に近い数値を採っているが、地方債の返済額が毎年大きく、不採算分を一般会計繰入金に依存するなど財政的に厳しい状況である。今後の財政状況を考慮しながら、維持管理面においても出来る限り経費削減を図っていく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

- 快適な暮らしの実現  
・水環境の保全に向け、未接続者への周知を強化し、水洗化を拡充していきます。
- 安全で安心な暮らしの実現  
・施設の点検・調査及び改築・修繕を実施し、適正な維持管理に努めます。
- 安定した経営基盤の確立  
・事業の実施計画と財源の収支計画を策定し、PDCA サイクル(計画→実施→検証→見直し)により、評価・検証を行いながら、持続可能な経営体制を目指していきます。  
・職員の資質向上を図るため、講習会や研修等へ積極的に参加し、そこから得た技術、知識を組織として共有し、継承していくことを目指します。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

- ・投資の目標に関する事項  
建設工事は完了しているため、計画期間中の予定はありません。
- ・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項  
計画期間中、事業の予定はありません。
- ・防災・安全対策に関する事項  
計画期間中、事業の予定はありません。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

- ・財源の目標に関する事項  
収入については、使用料及び一般会計繰入金となっています。
- ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項  
使用料収入については、人口減少により減収は避けられないものと想定していますが、水洗化率の向上に努めることで減少率を抑えていきたいと考えています。そのため、今回の計画期間内では水洗化の促進を優先課題と捉え、使用料の改定を見込んでいません。将来的にはその時期や内容を慎重に判断し、改定する場合には利用者に対して十分な説明と理解を得ることが必要と考えています。
- ・企業債に関する事項  
計画期間中、企業債の借入は予定していません。
- ・繰入金に関する事項  
元利償還に充てる繰入分は基準内で算定しています。また、経営の安定を図るため基準外での繰入を見込んでいます。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI)  
今後の検討課題であるため、これまでの委託費用を基に算定しています。
- ・職員給与費に関する事項  
事業規模が小規模なため職員給与費は置いていません。
- ・動力費に関する事項  
これまでの実績を基に算定しています。
- ・薬品費に関する事項  
これまでの実績を基に算定しています。
- ・修繕費に関する事項  
これまでの実績を基に算定しています。また、H36～38に耐用年数経過による設備等修繕を予定しています。
- ・委託費に関する事項  
これまでの実績を基に算定しています。

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円、%)

区分	年度											
	27年度 (決算)	28年度 〔決算〕 〔見込〕	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
1 総収入	益(A)	21,971	24,619	22,463	22,466	22,469	22,471	21,451	19,593	19,933	18,467	15,790
	業収	4,950	5,070	5,019	4,969	4,919	4,870	4,821	4,773	4,725	4,678	4,631
	業外収入	4,949	5,069	5,018	4,968	4,918	4,869	4,820	4,772	4,724	4,677	4,630
	受託工事収入	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	その他	17,220	16,972	17,444	17,497	17,550	17,601	16,630	14,820	15,208	13,789	11,159
2 総支出	業外支出	17,219	19,548	17,443	17,496	17,549	17,600	16,629	14,819	15,207	13,788	11,158
	業外支出	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	受託工事収入	9,202	8,828	8,422	8,073	7,713	7,343	6,961	6,574	7,226	7,118	7,063
	その他	5,098	5,047	5,307	5,301	5,293	5,285	5,276	5,266	6,255	6,234	6,212
	職員給与	5,098	5,047	5,307	5,301	5,293	5,285	5,276	5,266	6,255	6,234	6,212
3 収支差引	業外収入	4,104	3,781	3,115	2,772	2,420	2,058	1,685	1,308	971	884	851
	業外支出	4,104	3,781	3,115	2,772	2,420	2,058	1,685	1,308	971	884	851
	受託工事収入	12,968	13,143	14,041	14,393	14,756	15,128	14,490	13,019	12,707	11,349	8,727
	その他	12,901	13,143	14,041	14,393	14,756	15,128	14,490	13,019	12,707	11,349	8,727
	職員給与	12,901	13,143	14,041	14,393	14,756	15,128	14,490	13,019	12,707	11,349	8,727
資本的収入	資本的収入											
	地方債											
	会社計補入											
	会社計借入											
	固定資産売却代金											
資本的支出	国(都道府県)補助金											
	工事負担金											
	その他											
	資本的支出											
	地方債償還金											
収支差引	地方債償還金	12,901	13,143	14,041	14,393	14,756	15,128	14,490	13,019	12,707	11,349	8,727
	会社計長期借入金返還金											
	会社計への繰出金											
	その他											
	収支差引	△ 12,901	△ 13,143	△ 14,041	△ 14,393	△ 14,756	△ 15,128	△ 14,490	△ 13,019	△ 12,707	△ 11,349	△ 8,727

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円,%)

区分	年度	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
收支再差引	(E)+(I)	67											
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	435	502	502	502	502	502	502	502	502	502	502	502
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	502	502	502	502	502	502	502	502	502	502	502	502
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	(N)-(O)	502	502	502	502	502	502	502	502	502	502	502	502
赤字	(Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	100.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)												
営業収益-受託工事収益	(B)-(C)	4,950	4,999	5,070	5,019	4,969	4,919	4,870	4,821	4,773	4,725	4,678	4,631
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$												
他会計借入金	(W)												
地方債	(X)	169,722	156,579	143,007	128,966	114,573	99,817	84,689	70,199	57,180	44,473	33,124	24,397
○他会計繰入金	(Y)												

(単位:千円)

区分	年度	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分		17,219	16,971	19,548	17,443	17,496	17,549	17,600	16,629	14,819	15,207	13,788	11,158
うち基準内繰入金		17,005	16,924	17,125	17,156	17,165	17,176	17,186	16,175	14,327	13,678	12,233	9,578
うち基準外繰入金		214	47	2,423	287	331	373	414	454	492	1,529	1,555	1,580
資本的収支分													
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金													
合計		17,219	16,971	19,548	17,443	17,496	17,549	17,600	16,629	14,819	15,207	13,788	11,158

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	その可能性や費用対効果について、検討していきます。
投資の平準化に関する事項	計画期間中、投資の予定はありません。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	その可能性や費用対効果について、検討していきます。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	時期や内容を慎重に判断し、料金改定を行う場合には利用者に対して十分な説明と理解を得ることが必要と考えています。
資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産はありません。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	費用対効果について、検討していきます。
動力費に関する事項	業務の効率化・経費削減に努めていきます。
薬品費に関する事項	業務の効率化・経費削減に努めていきます。
修繕費に関する事項	業務の効率化・経費削減に努めていきます。
委託費に関する事項	業務の効率化・経費削減に努めていきます。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、最低でも5年毎に見直し(ローリング)を行っていきます。
---------------------	---

## 西川町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 西川町

事 業 名 : 簡易排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年度(20年)	法道(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用
処理区域内人口密度	1066.67 人/km	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1区(西岩根沢地区)		
処 理 場 数	1箇所(西岩根沢地区簡易排水処理施設)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1			

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10㎡まで:2095.20円 超過使用料 11㎡~50㎡:1㎡につき、209.52円 51㎡以上:1㎡につき、231.12円 ※10円未満切捨て				
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10㎡まで:2095.20円 超過使用料 11㎡~50㎡:1㎡につき、209.52円 51㎡以上:1㎡につき、231.12円 ※10円未満切捨て				
その他の使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10㎡まで:2095.20円 超過使用料 11㎡~50㎡:1㎡につき、209.52円 51㎡以上:1㎡につき、231.12円 ※10円未満切捨て				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,070 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,398 円
	平成26年度	4,190 円		平成26年度	4,584 円
	平成27年度	4,190 円		平成27年度	4,772 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。



③ 組織

職 員 数	建設水道課は平成28年度現在12人で、職員給与費の予算措置については、水道事業会計に4人、公共下水道事業特別会計に3人を置いている状況です。
事業運営組織	平成16年度に建設課と上下水道課が統合し建設水道課となり、当時職員数は18人でしたが、業務委託等による削減に取り組み、現在に至っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続しつつ、今後可能性について検討していきます。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託を継続しつつ、今後可能性について検討していきます。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	その可能性や費用対効果について、今後検討していきます。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	その可能性や費用対効果について、今後検討していきます。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

<p>平成27年度に策定しました、平成26年度決算「経営比較分析表」を添付しています。          経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す主要な経営指標とその分析を記載したものになります。本町の経年変化や類似団体との比較等、現状と課題を把握することが可能となります。</p>
--

# 経営比較分析表

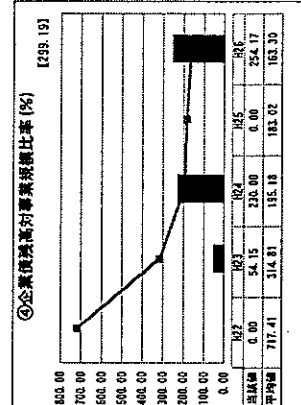
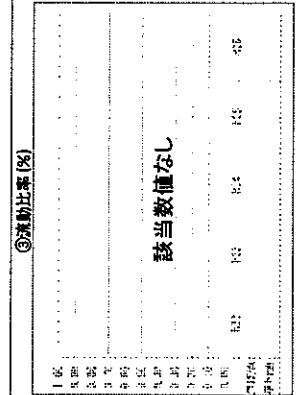
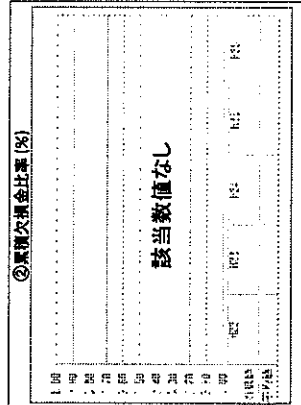
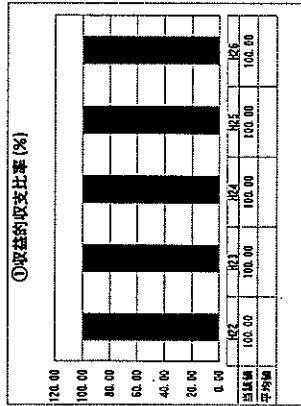
山形県 西川町	業種名	業種名	類似団体区分
	法非適用	下水道事業	12
	資金不足比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
		0.54	100.00
		該当数値なし	1か月20㎡当たり課税料金(円)
			4,190

人口(人)	面積(k㎡)	人口密度(人/k㎡)
5,965	393.19	15.17
処理区域人口(人)	処理区域面積(k㎡)	処理区域人口密度(人/k㎡)
32	0.03	1,066.67

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成26年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



分析概

1. 経営の健全性・効率性について

「収益的収支比率」については、100%の数値を維持しているものの、落後への投資による地方債の負担が毎年大きく、不採算分を一般会計繰入金に依存している状況である。

また、「企業債務高対事業規模比率」については、利益収入等の営業収益は毎年大きな変動がなく推移しており、かつ、近年は新たな借入を行っていないことから地方債残高は減少しているが、一般会計負担額によって毎年の数値が左右されていると考えられる。

一方、経営の効率性に関する経営指標である「経常収益」は平均値を上回っているものの、運用は数値が減少傾向にあり、汚水処理に係る費用の削減が必要である。

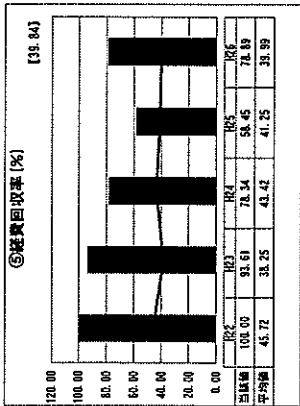
また、「施設利用率」に関する経営指標である「施設利用率」についてもほぼ平均的な数値となっており、「水処理率」については100%の数値となっている。

「債務残高」

「支払能力」

「累積欠損」

「歳年度の収支」



## 2. 経営の基本方針

- (1) 快適な暮らしの実現
  - ・水環境の保全のため、適正な維持管理に努めます。
- (2) 安全で安心な暮らしの実現
  - ・施設の点検・調査及び改築・修繕を実施し、適正な維持管理に努めます。
- (3) 安定した経営基盤の確立
  - ・事業の実施計画と財源の収支計画を策定し、PDCA サイクル(計画→実施→検証→見直し)により、評価・検証を行いながら、持続可能な経営体制を目指していきます。
  - ・職員の資質向上を図るため、講習会や研修等へ積極的に参加し、そこから得た技術、知識を組織として共有し、継承していくことを目指します。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

- ・投資の目標に関する事項  
建設工事は完了しているため、計画期間中の予定はありません。
- ・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項  
計画期間中、事業の予定はありません。
- ・防災・安全対策に関する事項  
計画期間中、事業の予定はありません。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

- ・財源の目標に関する事項  
収入については、使用料及び一般会計繰入金となっています。
- ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項  
使用料収入については、人口減少により減収は避けられないものと想定していますが、水洗化率の向上に努めることで減少率を抑えていきたいと考えています。そのため、今回の計画期間内では水洗化の促進を優先課題と捉え、使用料の改定を見込んでいません。将来的にはその時期や内容を慎重に判断し、改定する場合には利用者に対して十分な説明と理解を得ることが必要と考えています。
- ・企業債に関する事項  
計画期間中、企業債借入の予定はありません。
- ・繰入金に関する事項  
元利償還に充てる繰入分は基準内で算定しています。また、経営の安定を図るため基準外での繰入を見込んでいます。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI)  
今後の検討課題であるため、これまでの委託費用を基に算定しています。
- ・職員給与費に関する事項  
事業規模が小規模なため職員給与費は置いていません。
- ・動力費に関する事項  
これまでの実績を基に算定しています。
- ・薬品費に関する事項  
これまでの実績を基に算定しています。
- ・修繕費に関する事項  
これまでの実績を基に算定しています。また、H38に耐用年数経過による設備等修繕を予定しています。
- ・委託費に関する事項  
これまでの実績を基に算定しています。

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度												
	27年度 (決算)	28年度 (決算) (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
1 総収益	収益	2,645	2,637	2,629	2,621	2,613	2,605	2,596	2,589	2,574	2,567	3,060	
	業収	564	536	486	476	466	457	448	439	421	413	405	
	業外収	564	536	486	476	466	457	448	439	421	413	405	
	事業の収益												
	その他												
2 総費用	費用	2,081	2,101	2,143	2,145	2,147	2,148	2,150	2,150	2,152	2,154	2,655	
	業費	2,081	2,101	2,143	2,145	2,147	2,148	2,150	2,150	2,152	2,154	2,655	
	業外費												
	事業の費用												
	その他												
3 収支差引	収支差引	1,360	1,395	1,432	1,469	1,508	1,547	1,587	1,629	1,715	1,760	1,806	
	資本的収入												
	資本的支出												
	資本的収入												
	資本的支出												

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収支再差引	(E)+(J)												
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)												
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)												
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	字(P)												
(N)-(O)	字(Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益-受託工事収益	(B)-(C)	564	536	486	476	466	457	448	439	430	421	413	405
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	17,521	16,126	14,694	13,225	11,717	10,170	8,583	6,954	5,282	3,567	1,807	1

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年度	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分													
うち基準内繰入金		2,081	2,101	2,143	2,145	2,147	2,148	2,148	2,150	2,152	2,153	2,154	2,655
うち基準外繰入金		1,842	1,842	1,842	1,842	1,842	1,842	1,841	1,842	1,842	1,841	1,841	1,841
資本的収支分		239	259	301	303	305	306	307	308	310	312	313	814
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金													
合計		2,081	2,101	2,143	2,145	2,147	2,148	2,148	2,150	2,152	2,153	2,154	2,655

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	その可能性や費用対効果について、検討していきます。
投資の平準化に関する事項	計画期間中、投資の予定はありません。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	その可能性や費用対効果について、検討していきます。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	時期や内容を慎重に判断し、料金改定を行う場合には利用者に対して十分な説明と理解を得ることが必要と考えています。
資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産はありません。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	費用対効果について、検討していきます。
動力費に関する事項	業務の効率化・経費削減に努めていきます。
薬品費に関する事項	業務の効率化・経費削減に努めていきます。
修繕費に関する事項	業務の効率化・経費削減に努めていきます。
委託費に関する事項	業務の効率化・経費削減に努めていきます。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年、進捗管理を行い、経営比較分析表により経営状況を確認し、随時見直しを実施する。その際は、料金改定の必要性についても検討していく。
---------------------	--